

表 5-1 日本の近代教育制度

| 西暦   | 和暦  | 教育に関する出来事   | 備考・一般的な出来事  |
|------|-----|---|---|
| 1868 | 明治元 |   | 明治維新  |
| 1871 | 4   | 文部省設置   | 廃藩置県  |
| 1872 | 5   | 学制発布 →教育年限を下等小学校4年, 上等小学校4年の計8年とする                                  |   |
| 1878 | 11  | 最初の統一的な地方制度の地方三新法公布   |   |
| 1879 | 12  | 教育令（自由教育令）公布 →教育年限は基本的に8年であるものの、最短で16カ月通学すればよいと規定                   | 学区制の撤廃  |
| 1880 | 13  | 第2次教育令公布 →教育年限は8年のまま、最短規定を3年（毎年32週通学の場合）                            | 学校の設置及び就学の義務を厳密に規定                                    |
| 1885 | 18  | 森有礼、初代文部大臣に就任   |   |
| 1886 | 19  | 小学校令公布 →義務教育を3～4年（尋常小学校卒業まで）と規定<br>帝国大学令、師範学校令、中学校令公布               | 尋常科、高等科の設置<br>授業料徴収の原則<br>小学校教育は保護者の義務であることが、法令上明記される |
| 1888 | 21  |   | 市制・町村制公布  |
| 1889 | 22  |   | 大日本帝国憲法発布   |
| 1890 | 23  | 「教育ニ関スル勅語」（教育勅語）発布<br>第2次小学校令公布 →市町村の学校設置義務を規定                      |   |
| 1894 | 27  | 実業教育国庫補助法公布 高等学校令公布<br>高等中学校を高等学校と改称                                | 日清戦争勃発（～95）   |
| 1895 | 28  | 高等女学校規程制定   | 日清講和条約により台湾領有   |
| 1898 | 31  | 台湾公学校令公布  | 北海道、沖縄県で徴兵令施行   |
| 1899 | 32  | 中学校令改正<br>実業学校令、高等女学校令公布  |   |
| 1900 | 33  | 第3次小学校令公布 →義務教育4年（尋常小学校卒業まで）と規定<br>日本においてはじめて義務教育制度が確立（国家による就学保障義務） | 市町村の学校設置義務<br>保護者による児童への就学義務<br>授業料非徴収の原則             |
| 1902 | 35  | 教科書疑獄事件   |   |
| 1903 | 36  | 専門学校令公布<br>国定教科書制度成立  |   |
| 1904 | 37  |   | 日露戦争勃発（～05）   |
| 1907 | 40  | 義務教育年限を延長、尋常小学校6年制に   |   |

（出所） 文部省 1972、片桐・木村 2017 を参考に作成。